

## 令和 年 市町村民税・道府県民税 寄附金税額控除に係る申告特例申請書

令和 年 月 日

様似町長 殿

	整理番号	
住 所	ふりがな	
	氏 名	印
	個人番号	
性 別		
電話番号	生年月日	

「個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。

あなたが支出した地方税法第37条の2（第314条の7）第2項に規定する特例控除対象寄附金（以下「特例控除対象寄附金」という。）について、同法附則第7条第1項（第8項）の規定による寄附金税額控除に係る申告の特例（以下「申告の特例」という。）の適用を受けようとするときには、下の欄に必要な事項を記載してください。

（注1） 上記に記載した内容に変更があった場合、申告特例対象年の翌年の1月10日までに、申告特例申請事項変更届出書を提出してください。

（注2） 申告の特例の適用を受けるために申請を行った者が、地方税法附則第7条第6項（第13項）各号のいずれかに該当する場合には、申告特例対象年に支出した全ての寄附金（同項第4号に該当する場合にあっては、同号に係るものに限る。）について申告の特例の適用は受けられなくなります。その場合に寄附金税額控除の適用を受けるためには、当該寄附金税額控除に関する事項を記載した確定申告書又は市町村民税・道府県民税の申告書を提出してください。

## 1. 当団体に対する寄附に関する事項

寄附年月日	寄附金額

## 2. 申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合のみすることができます。①及び②に該当する場合、それぞれ下の欄の□にチェックをしてください。

① 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者である

（注） 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者とは、(1)及び(2)に該当すると見込まれる者をいいます。

(1) 特例控除対象寄附金を支出する年の年分の所得税について所得税法第120条第1項の規定による申告書を提出する義務がない者又は同法第121条（第1項ただし書を除く。）の規定の適用を受ける者

(2) 特例控除対象寄附金を支出する年の翌年の4月1日の属する年度分の市町村民税・道府県民税について、当該寄附金に係る寄附金税額控除の控除を受ける目的以外に、市町村民税・道府県民税の申告書の提出（当該申告書の提出がされたものとみなされる確定申告書の提出を含む。）を要しない者

② 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者である

（注） 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の1月1日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う都道府県の知事又は市町村若しくは特別区の長の数が5以下であると見込まれる者をいいます。

下記書類が確認できるように、コピーして、貼り付けてください。

①個人番号（マイナンバー）確認書類	②本人確認書類
<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバー通知カード（表面）</li> <li>・マイナンバーカード（裏面）</li> </ul> <p>どちらかのコピー</p> <p>※上記をお持ちでない場合は、個人番号が記載された 「住民票」をコピーして同封してください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運転免許証</li> <li>・マイナンバーカード（表面）</li> </ul> <p>上記いずれかの<u>写真付き書類</u>のコピー</p> <p>※上記をお持ちでない場合は、別紙（記入例）をご確認の上、 必要書類をコピーして裏面へ貼り付けてください。</p>

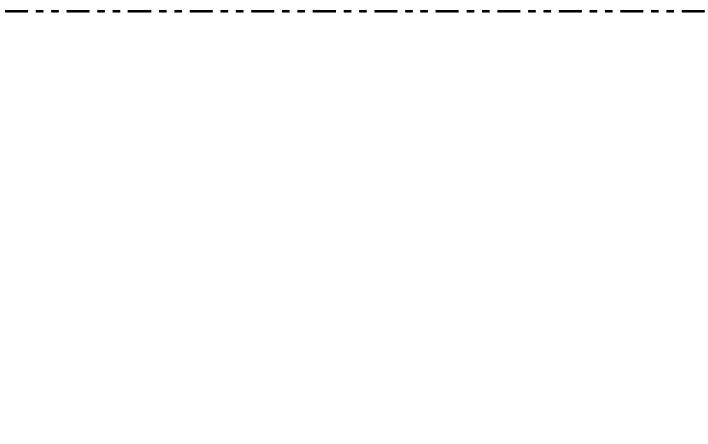
重ならないように貼ってください。  
入りきらない書類のコピーは裏面の「確認書類添付欄」へ貼ってください。

## 確認書類添付欄

### 【1】住民票コピー貼付欄

通知カードを持っていない場合は、「個人番号」が記載された住民票のコピーを貼り付けてください。

のりしろ



### 【2】裏面貼付欄

住所変更等により、裏面に新住所等の記載がある方はこちらに裏面のコピーを貼り付けてください。

のりしろ

#### ●通知カード(裏面)のコピー



のりしろ

#### ●免許証(裏面)のコピー



### 【3】その他添付書類貼付欄

のりしろ

・パスポート ・身体障害者手帳 ・療育手帳  
・在留カード ・特別永住者証明書  
などの、写真付き身分証明書はこちらへ貼り付けてください。

#### ▼ 上記の本人確認書類をお持ちでない場合 ▼

次のいずれか2つをコピーして貼り付けてください。

・健康保険証 ・年金手帳 ・児童扶養手当証書  
・税金、公共料金の領収証 ・納税証明書

※必要書類は、全てコピーしたものを添付して下さい。

※特例申請書記入例の裏面に添付書類（「個人番号確認の書類」と「本人確認の書類」）の詳細を記載していますので、そちらをご確認下さい。